



中津市監査委員告示第 1 号

地方自治法第199条第14項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知等があったので、同法同条の規定により別紙のとおり公表する。

令和4年1月21日

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 恒 賀 慎太郎

措置状況報告書

監査の名称：令和3年度 定期監査

課 名：消防本部 総務課

指 摘 事 項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>(1)収入事務について</p> <p>退職報奨金過払金について、詳しい資料等の提出が無かったため、現在の過払返還金の返還状況、返還残額についての説明を求める。</p> <p>また、債権回収に向けてどのような対策を行っているのかについても示されたい。</p> <p>(2)支出事務について</p> <p>消耗品について、令和3年4月以降の納品分を令和2年度予算で購入しているものが見受けられた。また、修繕料についても4月以降に見積書を取得し修理したものを2年度予算で支出していた。</p> <p>予算の執行には十分注意し、適切な事務処理を求める。</p> <p>(3)契約事務について</p> <p>単価契約、随意契約を行う際、業務仕様書への記載漏れや随契理由書等の添付漏れ、関係課への合議漏れ等が散見された。</p> <p>中津市契約事務マニュアルや随契ガイドラインに沿った適正な契約事務に努めるよう求める。</p> <p>(4)財産管理事務について</p> <p>① 市有財産台帳（中津市有財産規則第4号様式）に必要な書類の添付漏れ等の整備漏れが散見された。市有財産の適正な管理のため速やかな台帳整備を求める。</p> <p>② 備品台帳の整備が不十分なものが見受けられた。備品の適正な管理のため、備品台帳（庁舎外施設にあっては写真添付）の整備を求める。</p>	<p>退職報奨金過払返還金につきましては、当初155,000円の過払いがあり、その後平成26年度に20,000円、平成27年度・28年度・29年度に10,000円ずつで合計50,000円の返還がありました。現在の過払返還金残額は105,000円となっています。</p> <p>債権回収に関しては、今現在、本人が行方不明となっており回収が難しい状況にありますが、今後も親族等の協力を得て本人の所在確認を行い、債権回収に努めます。</p> <p>今回指摘を受けた物品購入及び修繕業務につきまして、今後このようなことが無いよう、予算の執行には十分注意し適切な事務処理に努めます。</p> <p>今回指摘を受けたことを課員全員で共有するとともに、「中津市契約事務マニュアル」に沿った課内研修会等を行い、適正な事務処理を行います。</p> <p>財産台帳に不足している図面等は調査の上、令和3年度末までに整備します。</p> <p>今回指摘を受けたことを課員全員で共有するとともに、「市有財産規則」を基に課内研修等を行い、適正な事務処理に努めます。</p> <p>備品台帳の整備が不十分なものは令和3年度末までに整備します。</p> <p>また、庁舎外施設については写真のほか必要な書類を添付した備品台帳を整備し、備品の適正な管理を行います。</p>	

措置状況報告書

監査の名称：令和3年度 定期監査

課 名：福祉政策課

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>(1)支出事務について</p> <p>① 補助金の交付事務において、補助金の交付決定前に事業着手しているものが見受けられた。また、年度末の3月に交付申請、事業実施が行われているものが散見された。運営費補助金は年間を通じた運営費に係る補助金であるので年度当初から計画的に事業実施するよう交付団体に指導するとともに補助金の会計年度に留意して事務を実施されたい。</p> <p>② 給付金の支給事務における改善事項として、交付申請書に記入された振込先口座情報の確認のために既に市が保有する税・料金等の口座情報等を利用できるようにし事務処理の円滑化を図るとともに個人情報の目的外利用を制限した中津市個人情報保護条例第10条の規定との抵触を避けるため、申請書記載内容の見直しなど一層の事務改善の検討を望みます。</p> <p>(2)その他（文書管理について）</p> <p>委託事業の業務完了通知書等の文書收受について、文書收受印の押印漏れや文書システムへの收受登録漏れなどが散見された。</p> <p>文書收受日は、相手方の意思表示の効力発生の起点になるとともに、その後の事務処理の根拠となるものであるので、中津市文書取扱規程を順守し、適正な文書管理に努められたい。</p>	<p>ご指摘のとおり着手日の誤りがありましたので、令和4年度から交付要綱に基づき交付決定後に着手するように団体に指導します。</p> <p>また、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の流行に伴い活動実施が未定の団体が多かったため年度末での申請が多かったですが、令和4年度以降については、年度当初で申請し、事業実施するように各団体に説明を行うとともに課員に対しても補助金の会計年度に留意して事務を行うよう指導します。</p> <p>今後、同様の事務があった場合には、ご指摘のとおりあらかじめ申請書面に本人の同意を得る文面を明記するなど申請書の文面を見直し個人情報の保護とさらなる事務の改善に努めます。</p> <p>文書收受印の押印や文書システムへの收受登録などが漏れていました。事務処理誤りのため、課員に対し周知徹底を行うとともに、今後は細心の注意を払い、文書取扱規程等に従った適正な事務処理に努めます。</p>	

措置状況報告書

監査の名称：令和3年度 定期監査

課 名：福祉支援課

指摘事項	措置内容又は措置方針等	備考
<p>収入事務について</p> <p>① 介護給付費支給審査会委員等の会議時の費用弁償において、本人申告距離と実際の距離に差異が生じているもの、また、往復距離ではなく片道距離により支給しているものが見受けられた。 過払い分返還及び不足分支給を早急に行うとともに、適正な事務処理を行うよう求める。</p> <p>② 委託業務において、実施要綱に定められた登録者台帳を作成していないものが見受けられた。また、業務を委託するにあたり、具体的な業務内容が示されていないものや、受託者からの実績報告時の提出書類が不十分で、事業費適正の判断ができないものが多数見受けられた。 実施要綱に沿った適正な事務処理を行うとともに、詳細な業務内容や実績報告時の具体的な提出書類を仕様書等に明確化し、適正な履行確認を行うよう求める。</p> <p>③ 扶助費において、各事業所より提出された実績報告書の記載内容が不十分で、実施要綱に沿った事業適合の判断ができないもの、また、業者決定日以前に課税事業者届及び請求・受領に関する委任状を受領しているものが見受けられた。 実績報告書に、実施要綱に沿った具体的な内容の記載を求め、確実な事業適合の確認を行うとともに、適正な契約事務を行うよう求める。</p>	<p>今回のご指摘に対し、過払い分返還及び不足分支給につきましては、1月14日までに処理を完了いたします。 今後は、総務課の確認方法であるグーグルマップでの距離確認を確実にを行い、適正な事務処理に努めます。</p> <p>今回のご指摘に対し、実施要綱に沿った書類の精査を行い、不足していました登録者台帳を添付致しました。 今後は、実施要綱に沿った適正な事務に努めます。 また、詳細な業務内容や実績報告時の具体的な提出書類につきましては、仕様書への明確化を行い、仕様書に定められた確認事項を列挙したチェックシートを作成し、確認漏れがないかチェックする等、詳細な内容確認により適正な履行確認を行います。</p> <p>今回のご指摘に対して、実績報告書に支援内容を記載するよう各事業所に改めて周知徹底を行いました。 今後は実施要綱に沿った適合確認を確実にを行い、適正な事務処理に努めます。 また、課税事業者届及び請求・受領に関する委任状の受領につきましては、業者決定日以降に受領し、適正な契約事務を行います。</p>	